

請求書（選挙運動用自動車の使用）（記入例）

選挙期日後かつ
証明書以降の日付

令和 4 年 11 月 21 日

二宮町長 様

代表者印必要

住所 平塚市▲▲○○番地
氏名 株式会社●●タクシー
代表取締役 神奈川一郎 ㊟
電話 ○○○○-○○-○○○○
(法人は名称、代表者氏名、
所在地及び電話番号)

限度額以内の金額
(内訳書と一致)

二宮町議会議員及び二宮町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

請求金額	300,000 円		
内 訳	別添請求内訳書のとおり		
選挙名	令和 4 年 11 月 20 日執行二宮町長（議会議員）選挙		
候補者の氏名	二宮 太郎		
振込先	金融機関・支店名	××	銀行・信用金庫 ×× 支店 信用組合・農協 ×× 支所
	預金種別	普通 ・ 当座	
	口座番号	1234567	
	(フリガナ) 口座名義人	カ)●●タクシー ダイヒョウトリシマリヤク カナガワイチロウ 株)●●タクシー 代表取締役 神奈川一郎	

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代を請求する場合には、この他に選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和 45 年運輸省令第 7 号）第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和 26 年運輸省令第 74 号）第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、二宮町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。